

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成30年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		地域福祉推進事業				②事業番号		4507	
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度		年度		⑤終了予定年度	
⑥根拠法令等		法令		⑦実施手法		直営		⑧関連予算科目コード	
⑦実施手法		〇全部委託		⑧関連予算科目コード		款		3	
⑧関連予算科目コード		項		目		9		細目	
⑨担当部名		健康福祉部		⑩担当課名		長寿社会推進課		⑪会計	
⑪会計		一般会計		⑫設定なし		〇		設定なし	

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位	
① 不特定の市民		① 市民		人	
② 泉南市社会福祉協議会		② 泉南市社会福祉協議会		団体	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位	
1)中学校区毎に、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、支援を要する人の各種相談を受け、様々なネットワークを活用しながら必要な支援を実施する。また、地域におけるボランティア活動を活性化させるとともに、既存のネットワークのさらなる拡大を図る。		① コミュニティソーシャルワーカー配置地区圏域		圏域	
2)ボランティア活動の推進が図られるよう、泉南市社会福祉協議会に対し事業を委託。		② ボランティア登録数		人	
泉南市社会福祉協議会が推進している小地域ネットワーク推進事業の補助。		③ 小地域ネットワーク推進地域		地域	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位	
1)地域福祉セーフティネットの構築を図り、要援護者に対し多方面から幅広い支援を実施していく。		① 個別相談延件数		件	
2)本市のボランティア活動が高齢者等のより活力ある生活につながるようにする。		② 公的サービスとの協働(つなぎ)件数		件	
		③ 活動人数		人	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け			
1)地域において要援護者等が引きこもりにならないための取組や見守り活動などを実施し、地域福祉力の向上に寄与した。		政策(章)		2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち	
2)地域の自主的なボランティアの育成と活動の援助を行うことにより、ボランティア活動の効果的な推進を図ることができた。		施策大(節)		3 みんなで支えあう福祉のまちをめざします	
		施策中		1 地域福祉の推進	
		施策小		2 相談支援体制の充実	

【2】各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	市民	人	63,125	62,549	61,984	—	—	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②	泉南市社会福祉協議会	団体	1	1	1	1	1	
活動指標①	コミュニティソーシャルワーカー配置地区圏域	圏域	4	4	4	4	4	
活動指標②	ボランティア登録数	人	199	223	230	230	230	—
活動指標③	小地域ネットワーク推進地域	地域	9	9	9	9	9	
成果指標①	個別相談延件数	件	305	517	358	310	310	
成果指標②	公的サービスとの協働(つなぎ)件数	件	86	98	108	90	90	事業費などの推移にお ける特殊要因などの説 明
成果指標③	活動人数	人	2,963	3,301	2,831	3,000	3,000	
事業費	投入人員	人	0.42	0.46	0.47	0.82	0.82	事業費などの推移にお ける特殊要因などの説 明
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費(投入人員×単価)	千円	3,349	3,695	3,810	6,648	6,648	
財源内訳	直接事業費	千円	26,390	26,369	26,390	26,341	26,341	—
	総事業費	千円	29,739	30,064	30,200	32,989	32,989	
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
	府支出金	千円	25,767	25,767	22,437	25,789	25,789	
財源内訳	受益者負担金	千円	0	0	0	0	0	—
	その他特定財源	千円	580	580	569	552	552	
	一般財源	千円	3,392	3,717	7,194	6,648	6,648	

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	1)制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事業の解決に取り組むため。 2)「自助・互助」の地域資源の取組の推進は、地域社会の安全と安心に好影響を及ぼすため。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	各CSWが担当地域に入り、つながっていく中で、地域住民の見守り活動を推進し、地域内の要援護者の発掘ができており、介護サービスへつなぐことができている。今後も、CSWが地域包括ケア体制構築の重要な資源となることを期待している。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	大阪府の補助事業は継続。CSWの活動やボランティアの活動について、各機関との連携強化のため、協議した。

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価

A

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	1)日常生活圏域4圏域にそれぞれ配置されているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)により、子供から高齢者までの要援護者の発見や介護保険等のつなぎのサービスの提供や、地域での見守り活動等を行っている。 2)地域包括ケア体制構築のポイントである「自助・互助」の取組みの推進を図っている。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	2025年の超高齢社会に対応し得る地域社会の構築は、行政の責任であると自覚している。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	1)日常生活圏域に1箇所設置し、地域づくりは、草の根の運動が非常に重要である。 2)地域福祉推進の要である泉南市社会福祉協議会の活動に合っている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	1)草の根の運動は、地域の中で、真に援助が必要な方の発掘ができないだけでなく、孤独死等の防止にもつながり、地域の中の相談者がいなくなる。 2)地域包括ケア体制構築のポイントである「自助・互助」の取組みの推進に大きな影響があり、地域福祉力の向上ができなくなる。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	1)CSWが地域内で浸透しはじめており、地域で信頼を得ている。 2)新しくボランティア活動に参加するメンバーもあり、専門的な知識や技術を活かしている。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	1)更に、CSWが浸透するよう地域への仕掛けが必要である。 2)市民への啓発による仕掛けが必要である。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	他部署と連携することで、多角的な援助が可能となる。

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価

A

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	1)すでに、業務は委託されており、民間のノウハウの豊富な事業主体により、他の市福祉サービスの連携も前提として実施されている。 2)すでに、業務は委託されており、泉南市社会福祉協議会のボランティアセンターとして運営されている。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	1)大阪府交付金を活用。(10/10) 2)地域福祉基金を活用。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当
	A	核家族化の進行や少子高齢化等、社会構造の変化や経済不況などの要因により要援護世帯は増加し、その態様も多様化してきていると思われる。そのような状況下で要援護者を早期発見して実情に応じた適切な支援を実施するためには、地域住民や福祉関係組織の関わりは不可欠でCSWのコーディネート能力が重要な役割を果たす。 また、地域包括ケア体制構築は社会全体で構築していかなければならず、市民一人ひとりに潜在するエンパワメントを発掘するための更なる普及啓発に取り組む。	B:事業の進め方に改善が必要 C:事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

ア	ア. 現状のまま継続	イ. 見直しのうえで継続	ウ. 終了 ↓ (年まで)	エ. 休止 ↓ (年から)	オ. 廃止 ↓ (年から)
	＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)				
①改革、改善の具体案、実施年度など	—				
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—				